

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第2回中郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

（1）報告（公開）

なし

（2）協議（公開）

- ・地域協議会の運営について
- ・自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について

（3）その他（公開）

なし

3 開催日時

令和6年5月27日（月） 午後6時から午後7時15分まで

4 開催場所

中郷コミュニティプラザ ホール

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委 員：尾崎公子、鹿島一彦（オンライン出席）、桐山和樹、坂田俊介、高橋達也、竹内昭彦、竹内靖彦、松岡聖江、村越勝彦、陸川陽一、欠席2人
- ・事 務 局：中郷区総合事務所 高波所長、加藤次長、丸山市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長併任）、桐山地域振興班長、津島地域振興班主事、高橋産業建設業務窓口班長、早川税・市民生活班長、渡部福祉班長、野坂教育・文化班長（以下、グループ長はG長と表記。）

8 発言の内容（要旨）

【桐山班長】

会議の開会を宣言。

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

令和6年度 第1回中郷区地域協議会は第5期中郷区地域協議会委員で行った。第6期中郷区地域協議会委員任命後、初回の会議のため、会長が決まるまでの間事務局が進行を務める。

総合事務所長が挨拶を申し上げる。

【高波所長】

所長挨拶

【桐山班長】

報告事項はないため、協議に移る。協議事項の1つ目、地域協議会の運営について、資料No1に基づき進行する。

今後の中郷区地域協議会運営にあたり、基本的な事項について審議する。上越市地域自治区の設置に関する条例第6条の規定により、会長、副会長を選任する。第5期中郷区地域協議会では、会長を互選、副会長を会長の指名としていた。委員から自薦、他薦により選出するということで良いか。（異議なし）

まず会長について、自薦、他薦の意見を求める。

【高橋委員】

竹内（靖）第5期中郷区地域協議会会長にもう1期務めていただきたい。

【桐山班長】

他に意見はないか。（なし）

竹内（靖）委員が会長を務めることについて、賛成する委員に挙手を求める。（出席委員全員挙手）第6期中郷区地域協議会会長は、竹内（靖）委員とする。

続いて副会長を選任する。前期は会長の指名により選任したが、先に自薦、他薦の意見を求める。意見はないか。（なし）ないようであれば、竹内（靖）会長に指名していただくが良いか。（異議なし）竹内（靖）会長に指名を求める。

【竹内（靖）会長】

副会長について、今後の中郷区を見据え、陸川（陽）委員を指名する。（拍手により承認）

【桐山班長】

竹内（靖）会長、陸川（陽）副会長に正副会長席への移動、選任の挨拶を求める。

【竹内（靖）会長】

選任の挨拶

【陸川（陽）副会長】

選任の挨拶

【桐山班長】

上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 1 項の規定により、これ以降の進行は竹内（靖）会長に願います。

【竹内（靖）会長】

協議を再開する。会議の招集請求に必要な委員数について、事務局に説明を求める。

【桐山班長】

前期も 4 人としていたが、会議録からは根拠が不明であった。市議会は 4 分の 1 以上の同意、農業委員会は 3 分の 1 以上の同意で招集請求できるとしている。また、上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項では、委員の半数以上の出席により会議を開催できるため、6 人とすることも考えられる。

この項目は、ここ数年間の中郷区地域協議会では、委員の会議開催の求めに会長が反対することはなかったが、そのような場面を想定し、定めるものである。

【竹内（靖）会長】

事務局の説明を受け、委員から意見はあるか。

【高橋委員】

4 人で良い。6 人となると請求までの意思疎通も大変である。

【竹内（靖）会長】

会議の招集請求に必要な委員数は、4 人とする。

続いて会議録の確認者について決める。これまで会長、副会長を除く委員 2 人の輪番制とし、公平になるよう定めていた。今期も同様として良いか。（異議なし）今期も同様とする。

続いて議長（会長）はあらかじめ投票権を持つか否かについて、事務局に説明を求める。

【桐山班長】

多数決で物事を決める際に、最初から議長である会長も投票権を持つこととするか、最初は投票権を持たず、同数となった際に最終的に会長が決めることとするのか審議していただきたい。前期の地域協議会では定めていなかった。

【高橋委員】

議長は投票権を持たず、同数となった場合に最終的に会長が決めることとするのが自然ではないか。

【竹内（靖）会長】

他の委員から意見はないか。（なし）議長はあらかじめ投票権を持たないこととする。

続いて会議の座席順について決める。これまで50音順であったが、意見はあるか。

【桐山班長】

話しやすい雰囲気であってほしいという事務局の思いがある。50音順は第5期中郷区地域協議会で定めたことであるが、例えば、発言前に気軽に相談できる委員が近くに座っていた方が発言しやすいといったことがあるのであれば、そのような並びにすることも良いと考える。

【竹内（靖）会長】

50音順で支障はないか。（意見なし）50音順とする。

続いて会議の開催について決める。第5期中郷区地域協議会の途中から、毎月第4月曜日とし、日程調整を行いやすいようにしていた。今期も第4月曜日の午後6時から中郷コミュニティプラザの開催と一旦決めさせていただきたい。都合が悪い場合は早めに連絡をいただき、出席者数が少ない場合は臨時的に変更することも検討する。

続いて地域協議会だよりの編集方法について決める。これまで、編集委員は正副会長を除く3班体制としていた。最終的な原稿の修正は行政にお願いしており、掲載内容の検討を委員の負担にならない程度でやっていただくが、これについて意見はないか。

【桐山班長】

事務局から発行時期の提案がある。新しい委員を紹介する内容で6月に発行したらどうかと考えている。委員全員からコメントをもらうこととすると、その内容でA4両面が埋まる構成になるため、そのような記事を想定すると、6月発行分の編集委員は不要と考える。過去3年間の実績は年3回の発行であったが、市の予算としては年4回の発行が可能である。編集委員を予め決めておくのも良いが、その月の記事の内容によって決める方法もある。

【竹内（靖）会長】

6月の発行について、事務局案のとおり全委員の顔写真とコメントを載せることとしてよいか。(異議なし)事務局案のとおりとする。初回以降は3回の発行を目指し、まめな地域への情報提供を行いたい。編集委員は、各班に継続委員が入るように私が組むこととして良いか。(異議なし)

その他、中郷区公共交通懇話会の委員を地域協議会から副会長を選出していた。今回も副会長を選出することで承知いただきたい。

【桐山班長】

今ほど決まった内容で、令和6年度の地域協議会を運営する。大きな支障がない限り、4年間同様とする。

【竹内(靖)会長】

不明点や提案したいことがあれば、いつでも話を聞かせてほしい。

次に、協議事項の2つ目、自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」についてに移る。協議に入る前に、先般の地域協議会委員改選に伴い初めて委員となった方を対象とした勉強会の内容について、特に新任の委員から質問や確認事項はないか。(なし)協議の中で質疑があれば確認してほしい。事務局に説明を求める。

【桐山班長】

資料No2に基づき説明。

【竹内(靖)会長】

(中郷区さとまる学校理事長の立場で)聴き取り調査に私も立ち会ったが、高齢者の方は、今はまだ連れていってくれる友達や家族がいて、本当に困っている様子ではない。本当に必要になった時にどうするか、という想像をすることが困難な様子である。民生委員児童委員から提供された対象者に連絡しても、危機感がなく、今はまだ大丈夫だと検証運行への参加を断られてしまっている。中郷区型コミュニティバス検討委員会でもこの相談をしなければならない。検証運行に参加いただいた人からは、①予約しないで利用できるようになってほしい、②午前中の移動が主である、③買い物は通院のついでにしていくパターンが多い、と聴いた。新井地区の歯科医院を利用している人もいて、なぜ区内の歯科医院を利用しないのか聞くと、乗合タクシーの帰りの便がないからという意見であった。利用者一人一人の通院先などをまとめた個人カルテを作成している。情報収集にもう少し時間をかける。

委員から意見はないか。

【尾崎委員】

私の両親は、私の都合がつかないときは決まった行き先に行くために乗合タクシーを利用している。父は予約電話ができないため、母が予約電話をしている。買

い物や食事をして帰りの便に合わせているのが現状だが、可能であれば待ち時間が不要になるような運行があると良いと思う。

【村越委員】

実際の意見をまとめていただき、移動手段を必要とする人のニーズがだんだん見えてきたように感じる。聴き取りが得意な人が、本当に移動手段を必要とする人の意見を引き出せると良いと思う。

【竹内（靖）会長】

令和7年度から互助による輸送に転換するという強いアプローチが足りないようにも感じている。上手く話をしたり、内容を変えたりしながら進めていく必要がある。妙高市で運行している公共交通の話をする人もいて、その情報も知りたいと思う。

【陸川（陽）副会長】

買い物に要する時間など、より運行手法をイメージしやすい調査が出来ると良いと思った。

【竹内（靖）会長】

明日、中郷区型コミュニティバス検討委員会を開き、実績報告や名簿にあがっているが利用していない人へのアプローチの仕方の検討、運行ルートの精査などを行う予定である。検討委員会のメンバーとなっていない地域協議会委員から、意見はあるか。(なし) 令和7年度からの互助による輸送実施団体との調整や車両の用意など、そろそろ議論を深めていかなければならない。スケジュール調整しながら進める。

【桐山班長】

資料 No3 の説明。

【竹内（靖）会長】

資料 No3 のスケジュールに則り進める。先日、89歳の母の友人がバイクに乗っていた。高齢者の免許返納推奨の動きも今後あるとは思いますが、自力でないにしても、外に出ることが健康につながり、コミュニケーションを取ることで安心感につながる。すごいと感じた。委員の皆さんにも都合がつけば今後の検証運行に参加していただきたい。

次に、もう1つの地域協議会提案の地域独自の予算事業「子どものい〜場所開設事業」の進捗状況について、事務局に説明を求める。

【桐山班長】

先日受託団体である中郷区まちづくり振興会の理事と打ち合わせを行い、まずは中郷区まちづくり振興会と地域振興班で小中学校に説明に行くことになった。

【竹内（靖）会長】

前年度の各校長に説明した際は理解を得られていたが、小中学校共に今年度校長が替わっている。学校の理解と地域協議会や行政からの保護者への説明を整えた状態で進まない、保護者の理解を得るのも難しい。中郷区まちづくり振興会だけでなく、各種団体と情報共有しながら進めていきたい。

【桐山委員】

私の子どもは、家にこもってゲームをしている状況を回避したいこともあり、児童クラブを利用している。家で出来ないような活動の中郷区まちづくり振興会が提供できるようにしていきたい。

【竹内（靖）会長】

夏休みには他の地域独自の予算事業が計画されていて、子どもと大人が顔を合わせる機会も多い。新たに2学期にも「子どもの い～場所」を設けてあげ、大人と関わる機会とすることも大切である。今の子は、ゲームや SNS といった顔の見えない状況ではすぐ友達になれるが、実際に顔を合わせると話が出来なくなっている。子どもたちが「ずっと大好き中郷」の思いを持ち続けてもらうためにも、周りの大人が愛情をもって接することが大切だと思うため、協力してやっていきたい。

学校では、保護者への手紙はペーパーレスになっているのか。

【桐山委員】

紙とデータが混在している状況である。

【陸川（陽）副会長】

学級便りなどはデータ、回答が必要なものは紙となっている。子どもたちは iPad を授業などで使っている。

【竹内（靖）会長】

どのようなやり方で事業を周知すると良いのか検討していきたい。中郷区さとまる学校が紙のチラシで周知しても保護者が見ていない場合が多かった。

本日の協議事項は以上だが、事業に関して情報があれば会議を待たずに私や事務局へ共有してほしい。

その他、あるか。

【陸川（陽）副会長】

配布される地域協議会の資料について、紙が多くなるため4年前は電子でもらっていたが、途中で終わってしまった。可能であれば電子で配布していただくと有難いため、検討いただきたい。

【高波所長】

承知した。

【村越委員】

パソコンを持ち込んでよい状況となるのであれば、電子でもらえると有難い。

【桐山班長】

個々に確認する。

【坂田委員】

電子だとしても個々に配るとなると手間になるため、アーカイブしておき、必要な人がダウンロードできるようにすると良いのではないか。基本は紙としてはどうか。

【桐山班長】

検討する。

【竹内（靖）会長】

すぐの対応は難しいかもしれないが、考えさせてほしい。管理しやすい方法を事務局と相談していく。

【高橋委員】

資料 No3 に路線廃止の届出とあるが、乗合タクシー廃止は確定なのか。子どもの い～場所開設事業のための運行も絡んできて、そのことに関するスケジュールも必要でないか。

【桐山班長】

資料 No3 は、今の運行が利用しにくいものであるため、利用しやすい新しいサービスを検討していくためのスケジュールである。子どもの い～場所開設事業のための運行は別に行うため、資料 No3 のスケジュールとの関連はない。

【高橋委員】

子どもの い～場所開設事業についても、スケジュールを組み、協議事項を整理すべきでないか。

【竹内（靖）会長】

中郷区まちづくり振興会と調整して、見えるような形にしたいと思う。

乗合タクシーの運行事業者が2社から1社になり、新たな事業者が現れるなど、好転することは期待できないため、このスケジュールで進むことを承知いただきたい。2つの事業は別で考えてほしい。

他にあるか。

【津島主事】

配布物の紹介、広報用顔写真の撮影、名刺作成の希望確認、地域協議会委員証の交付、費用弁償の請求について説明。

【竹内（靖）会長】

次回の地域協議会は6月24日（月）午後6時から中郷コミュニティプラザで行う。資料はなるべく事前に配布できるようにする。直前になってしまうこともあると思うが、出来るだけ目を通して会議に臨んでいただきたい。

このあと、順番に写真撮影を行う。

以上で、本日の地域協議会は終了とする。

9 問合わせ先

中郷区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL：0255-74-2411（内線165） E-mail：nakago-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。